



チュニジア

51 農業セクター投資事業

A
B
C
D

農業分野において、政策改革、農業省の能力向上、公共投資改善および関連する多数のサブ・プロジェクトを実施することにより、同分野の政策改善を図り、もって同分野の持続可能な開発に寄与する。

承諾額/実行額 44億2,100万円／43億7,700万円
借款契約調印 1996年2月
借款契約条件 金利2.7%、返済25年（うち据置7年）、一般アンタイド
貸付完了 2001年6月



外部評価者 前川晶（インテムコンサルティング(株)）
現地調査 2003年7月

評価結果

本事業では、世界銀行との協調融資により、GDPの12%および労働人口の22%を占める農業セクターの開発を目的とし、ほぼ計画通りに政策改革、農業省の能力向上、公共投資改善が行われ、サブ・プロジェクトとして、ため池および地方飲料水施設の建設、水源開発等が実施された。調達およびため池の追加工事等により期間は計画を上回ったが、事業費はほぼ計画通りであった。政策改革では、灌漑用水の料金適正化や水利組合の組織化が促進され、農業省の能力向上では、同省の地方事務所への地方分権の推進や企画・投資計画策定能力の強化が行われた。また、公共投資改善では、受益者の参加を促進することにより運営・管理体制が整備され、水利費の回収率も73%から97%に上昇した。さらに、地方飲料水の供給については、約6万5,000人分（計画値の114%）を確保し、ため池の建設により灌漑面積は計画値の

75.8%を達成した。農業セクターの開発を通じ、同国の農業従事者約74万8,000人（島根県人口約75万人）が裨益し、農業総生産額は21億6,400万ドル（1995年）から23億9,800万ドル（2001年）に増加し、農業従事者1人あたりの生産性も2,750ドル（95～97年）から3,168ドル（99～01年）に向上した。また、生活用水の確保による水くみ労働の軽減や不衛生な水を原因とする感染症の減少にも貢献している。実施機関である農業省の技術、体制、財務面については問題はない。

第三者意見

本事業は、チュニジアの農業基盤整備の一環であり、4年間続いた干ばつによる影響もあったが、多くの農民が裨益しており、日本の知名度を高めた。

有識者 Mr. Nouredine MEJDOUB

パリ第一大学博士課程修了（政治学）。元国連大使。現在チュニジア友好協会会長、在チュニジア世界基金代表。専門は外交。

水利組合の人々



モッシラにあるため池から取水される灌漑用水を管理する水利組合の人々。

地方飲料水施設



当行のサブ・プロジェクトにより、メンゼラアモール村に建設された地方飲料水施設。